



あさピーも ソーシャルディスタンス



始めよう 新しい生活様式

新型コロナウイルスの感染を防ぐため、新しい生活様式が求められています。外出中は人との距離をあけるなど、思いやりを持って生活しましょう。

※関連ページ8ページ

トピックス

- 国民健康保険税…………… 2
- 65歳以上の人の介護保険料…………… 3
- 監査結果の概要を公表します…………… 4

医療費の支払いなどに充てられる大切な財源

国民健康保険税

国民健康保険(国保)は、病気やけがに備えて加入者がお金(保険税)を出し合い、医療費の支払いなどに充てる「助け合いの制度」。

私たちが納める保険税は、国の医療を支える大切な財源です。
本年度分の納税通知書は間もなく届きます。必ず納期限内に納めましょう。

納税義務者は世帯主

国保は世帯単位で加入するため、世帯主が保険税の納税義務者です。国保に加入していない世帯主でも、世帯内に加入者がいる場合は課税されます。

税率と課税方法

本年度の税率は別表のとおりです。加入者それぞれの所得割、均等割を計算した額に、平等割を加えた合計額が世帯主に課税されます。医療分、後期高齢者支援金は全ての加入者、介護分は40歳以上65歳未満の加入者が対象です。

保険税の軽減(減額)

●所得が一定額以下の世帯
前年所得が一定額以下の場合、

均等割、平等割が軽減されます。申告をしていない人がいる世帯は対象外になってしまうため、前年の所得がなくても申告してください。

●倒産や解雇などで離職

65歳未満の人で離職し、雇用保険の特定受給資格者・特定理由離職者になった場合、申請することで保険税が最大で2年間軽減されます。

※申請は保険年金課と各支所で行えます。

●保険税の納付方法

●普通徴収(納付書、口座振替)

市役所本庁または各支所、納付書に記載のある金融機関やコンビニエンスストアなどでの納

付、口座振替での納付になります。納期は6月から翌年1月までの年8回です。納期限は各月の末日(12月は25日)です。

●特別徴収(年金天引き)

特別徴収の対象になる人は、年金を受け取る月に年金から天引きされます。

●保険税を滞納すると

納期限を過ぎても納付しない場合、督促や催告を受け、保証の有効期限が短くなる場合があります。滞納が続く場合は、医療費が全額自己負担になります。財産の差し押さえなどを受けたりすることもあります。

やむを得ない事情で納付が困難な場合は相談してください。

【別表】国民健康保険税の税率など(令和2年度)

課税区分	医療分	後期高齢者支援金分	介護分
所得割額 (前年の所得-33万円)×税率	6.6%	2.3%	1.7%
均等割額 加入者1人当たり	21,000円	12,000円	14,000円
平等割額 1世帯当たり	26,000円	-	-
課税限度額 世帯に課税される上限の額	61万円*	19万円	16万円

*課税限度額の医療分が昨年から3万円引き上げられました。



旭市イメージアップキャラクター「あさびー」

新型コロナウイルスの影響による国民健康保険税の減免と納税の猶予

新型コロナウイルス感染症の影響で、事業収入などが前年に比べて一定額以上減少する世帯は、申請することで国民健康保険税の減免や納税猶予の適用を受けることができます。くわしい内容は税務課に問い合わせるか、市ホームページで確認してください。

問い合わせ先
●課税の内容
税務課課税班
☎ 62・5321

●納税の相談
税務課収税班
☎ 62・5322

●保険年金課国民健康保険班
☎ 62・5331

みんなで支え合うために

65歳以上の人の介護保険料

介護保険は40歳以上の皆さんが納める保険料と、国の負担金などを財源に運営しています。介護が必要になったとき、誰もが安心してサービスを利用できるように、保険料は必ず納めましょう。

いつから納めるの

65歳以上の人の保険料は、65歳になる誕生日の前日が属する月分から納めます。

40歳以上65歳未満の人は、加入している医療保険に上乘せされています。

保険料の決まり方は

平成30年度から令和2年度までの3年間に、介護サービス費用の総額を見込んで算出した基準額を基に、本人や世帯の前年の所得状況などに応じて算定されます(別表)。

保険料の納め方は

年金から天引きする特別徴収と、納付書か口座振替で納付する普通徴収があります。

●特別徴収(年金天引き)

老齢(退職)・遺族・障害年金が年額18万円以上の人は、年金

の定期払いのときに保険料が天引きになります。

●普通徴収(納付書、口座振替)

年金額が年額18万円未満の人は普通徴収になります。市から届く納付書か口座振替で納付してください。

市への納付は口座振替が原則です。現在納付書で納めている人は、便利で納め忘れない口座振替に切り替えましょう。

年金額が18万円以上の人でも、次のようなときには一定の期間、普通徴収になります。

- 年度途中で65歳になった
- 年度途中でほかの市町村から転入した
- 修正申告などによって所得段階が変更になった
- 年金差し止めなどによって年金の支給が一時停止された

介護保険料納付書・保険料額決定通知書の送付

保険料の納付書は6月中旬に届きます。内容を確認して納付してください。特別徴収や口座振替の人には、保険料額決定通知書が届きます。

保険料の納付先・納期限

市役所本庁または各支所、金融機関、郵便局、コンビニで納付できます。普通徴収の納期は、6月から翌年1月までの年8回です。納期限は各月の末日(12月25日)です。

※納期限が休日の場合は翌営業日です。

保険料の納め忘れに注意

特別な理由がなく保険料を1年以上滞納していると、介護サービスの利用するときに、費用の全額立て替え払いや、保険

給付の一時差し止め、利用者負担割合の引き上げなどの措置が取られます。

保険料の未納は本人だけの問題ではありません。配偶者や世帯主にも、連帯納付義務があります。本人が亡くなった場合も、

相続により保険料の債務は引き継がれます。忘れずに納付しましょう。

問い合わせ先

高齢者福祉課介護保険班

☎ 62・5308

【別表】所得段階ごとの介護保険料(令和2年度)

所得段階	対象	保険料率	保険料額	
			年額	月額
第1段階	●生活保護受給者 ●老齢福祉年金受給者で世帯全員が非課税 ●世帯全員が市民税非課税で合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.3	18,360円	1,530円
第2段階	●世帯全員が市民税非課税	合計所得+課税年金収入額が80万円を超え120万円以下の人	基準額×0.4	24,480円
第3段階		合計所得+課税年金収入額が120万円を超える人	基準額×0.7	42,840円
第4段階	●世帯の誰かに市民税が課税されているが、本人は市民税非課税	合計所得+課税年金収入額が80万円以下の人	基準額×0.9	55,080円
第5段階		第4段階以外の人	基準額	61,200円
第6段階	●本人が市民税課税	合計所得金額が120万円未満の人	基準額×1.2	73,440円
第7段階		合計所得金額が120万円以上200万円未満の人	基準額×1.3	79,560円
第8段階		合計所得金額が200万円以上300万円未満の人	基準額×1.5	91,800円
第9段階		合計所得金額が300万円以上500万円未満の人	基準額×1.7	104,040円
第10段階		合計所得金額が500万円以上1,000万円未満の人	基準額×1.8	110,160円
第11段階		合計所得金額が1,000万円以上の人	基準額×2.0	122,400円

令和元年度

監査結果の概要を公表します

監査委員は市役所の仕事が生しく効率的に行われ、事業の効果を上げているか、皆さんの納めた税金などが無駄遣いされていないかなどを確認しています。

定期監査

〈監査の対象〉

市長部局(19課)、消防本部、議事事務局、教育委員会(4課)、農業委員会事務局、監査委員事務局、公営企業1事業(水道)

〈監査期間〉

令和元年9月26日～2年2月26日

〈監査場所〉

監査委員事務局

〈監査方法〉

各所管の財務に関する事務や経営に係る事業の管理が、適正かつ効率的に行われ、住民福祉の増進のために効果を上げているかなどに着目し、提出された資料や関連書類について担当課

長などに説明を求めました。

主なものとして、予算の執行状況、補助金の状況、工事や委託業務などの各種契約状況、施設の管理状況について聞き取りを行いました。

〈監査結果〉

全体的に予算の執行状況や事務処理状況は、おおむね適正に処理されているものと認められました。

今後も市政発展のため、適時適確な行政運営と市民サービスの向上に、より一層努力するように要望しました。

財政援助団体などの監査

〈監査の対象と期間〉

①株式会社 塚原緑地研究所(海

上キャンプ場指定管理者)

令和元年10月31日～12月5日

②旭市スポーツ協会

令和2年2月3日～2月26日

〈監査場所〉

①海上キャンプ場

②総合体育館

〈監査方法〉

公の施設の指定管理者になっている団体や、市が補助金などを交付している団体に対し、施設の管理や会計処理に関する事務の執行状況、事業の進行状況および補助金などの管理運用状況について、事前に関係書類の提出を求め調査しました。また、市所管課長、指定管理者および補助団体職員に説明を求めました。

〈監査結果〉

株式会社塚原緑地研究所における海上キャンプ場の指定管理業務は協定書に沿って管理されており、出納などの事務も、おおむね適正に執行されているものと認められました。また、生涯学習課における海上キャンプ場の指定管理に係る出納その他の事務についても、おおむね適正に執行されているものと認められました。

〈指摘事項〉

旭市スポーツ協会は、市から交付している一部の補助金の書類に不備が見受けられたため、補助金交付の根拠を明確化し、事務手続きの見直しに努めるよう求めました。また、体育振興課においては、旭市スポーツ協会と連携を図り、適正な事務手続きの指導に努めるよう求めました。

〈監査委員〉

木村哲三、堀江通洋、佐久間茂樹

監査の結果は、市ホームページでも見ることができます。

問い合わせ先

監査委員事務局

☎ 62・5319



農村改革の師を伝える学びの杜^{もり}

大原幽学(1797~1858年)は、尾張藩(現在の愛知県名古屋市の出身ですが、長部村を拠点として苦しい農家や農村の立て直しに情熱を注ぎ、多くの功績を残した千葉県の人です。若い時に関西の各地で学んだことを基に、独自の教えとして道徳と経済が調和した「性学」をつくり、天保9(1838)年には、農家同士の助け合いの組織として「先祖株組合」という世界初の協同組合をつりました。

大原幽学記念館

大原幽学記念館は、407点の重要文化財を含む幽学関係の資料約4,000点を所蔵し、幽学の生涯や活動内容、遺品などのほか、地域の歴史・文化に関する資料を展示しています。昨年12月19日には、千葉県内で42番目の登録博物館になりました。



大原幽学記念館

記念館は見学だけでなく、市内の史跡や文化財の学習の場として利用することができるほか、古文書など郷土の歴史や民俗資料の収集も行っています。

大原幽学遺跡史跡公園

大原幽学遺跡史跡公園は、幽学の史跡を中心に水田や和風庭園があり、変化に富む丘陵地に造られた公園です。

幽学が住んでいた旧宅(国指定史跡)をはじめ、神社を目指して建てられた大原聖殿や漆喰塗りの宝蔵庫、幽学が設計した旧林家住宅(県指定文化財)、幽学の指導による耕地整理後の水田が保存されているほか、中世の時代に千葉一族の居城だった長部城の形跡をとどめています。

園内には約3,000本の椿をはじめ、桜や水仙、モミジ、ツツジ、アジサイのほかアザミやヤマユリなどの野草も多く、四季を通じて歴史を感じながら散策ができます。



旧林家住宅



和風庭園

大原幽学記念館データ

開館時間/午前9時~午後4時30分

入館料/一般300円、小中高生200円、団体割引あり

休館日/月曜日、祝日の翌日、年末年始

※園内への入園は無料です。

問い合わせ先 大原幽学記念館(☎68-4933)

あさひ輝いた人々 第22回

大利根用水のために 一生をささげた人

のぐち はつたろう
野口 初太郎 (1886~1978年)



江戸時代、椿海が干拓され、干潟八万石の大耕地が誕生しましたが、この大耕地には水源がありませんでした。雨が降れば水害に、降らなければ日照りの害に絶えず悩まされ、水を巡っての争いが続てきました。この問題を解決するため、利根川の水を通水することに努力した人が野口初太郎です。

明治19(1886)年に生まれ、銚子市の小学校を卒業し、24歳で千葉県耕地課に採用となりました。

県内各地の耕地整理を行ったのち、大正5(1916)年干潟耕地の調査や、新川改修工事に携わり、干潟八万石と関わりを持つようになりました。大正12(1923)年には干潟耕地整理創立事務所が開設され、初代所長となり、

旭町に住居を移しました。

大正13(1924)年の干ばつ被害により、農業用水の確保が東総地域の大きな課題になりました。以前は雨水をためておく溜池を重要視していましたが、初太郎は発想を転換させ、利根川から水を引くことを思いつき、実現のためにさまざまな努力を続けました。

昭和10(1935)年に工事が始まりましたが、地元の反対運動やトンネルの難工事、太平洋戦争のための中断、資材の不足などがあり、大利根用水工事は苦難の連続でした。しかし、初太郎はその都度、粘り強く交渉を重ねました。死後も工事は続けられ、平成4(1992)年に大利根用水事業が完成しました。

この事業のおかげで日照りや大雨に関係なく、蛇口をひねれば水が出てくるようになり、農業生産は飛躍的に伸びていきました。その功績をたたえ、昭和56(1981)年に笹川揚水機場跡(東庄町)に石碑が建てられました。



古城西側の利根用水

補助されます 生ごみ処理機等購入補助金

生ごみの減量化施策として、電動生ごみ処理機や生ごみ堆肥化容器を購入した世帯に、補助金が交付されます。

対象／市内に住所がある世帯主

要件／●世帯全員が市税に滞納がないこと ●市内の販売店で購入したもの
※堆肥化容器は容量が100リットル以上で、ふた付きのもの。

補助額／●電動生ごみ処理機：購入額の2分の1以内で2万円まで、1世帯1基まで ●生ごみ堆肥化容器：購入額の2分の1以内で3,000円まで、1世帯2基まで

☎環境課環境政策班(☎62-5328)

<訂正>

6月1日号10ページに掲載の「6月1日は人権擁護委員の日」で、人権擁護委員の氏名に誤りがありました。※敬称略

誤：林芳江

正：林芳枝

おわびして訂正します。

6月17日(水) 緊急地震速報の訓練を行います

緊急地震速報を活用した全国的な訓練を行います。緊急地震速報を見聞きしてから、強い揺れが来るまでの時間はわずかです。慌てずに身を守る行動が取れるよう、この機会に訓練をしましょう。

日時／6月17日(水) 午前10時ごろ
伝達方法／防災行政無線、防災メール、市公式ツイッターなど ※防災メールを受信するには登録が必要です。
☎総務課地域安全班(☎62-5311)

道路に張り出している樹木などは 伐採しましょう

道路などに樹木や竹が張り出していると、交通の妨げになりとても危険です。事故が起こった場合は、樹木の所有者が責任を問われる場合があります。道路に張り出してきたら早めに伐採をしましょう。

☎国・県道：県海匠土木事務所管理課(☎72-1101)、●市道：市建設課管理班(☎57-1191)

海岸清掃が中止

例年7月に実施している海岸沿線地区の皆さんによる一斉清掃は、中止します。ボランティアなどで個別に清掃活動を行う場合は、事前に問い合わせてください。
☎きれいな旭をつくる会事務局(☎62-5329・環境課環境美化班内)

土地の適正な管理で 不法投棄を防止

個人の土地に捨てられた廃棄物で廃棄者が分からない場合は、土地の所有者が廃棄物を処分しなければなりません。不法投棄の被害に遭わないように自分の土地は適正に管理しましょう。
☎市環境課環境政策班(☎62-5328)、
産廃県民ダイヤル(☎043-223-3801)

市役所本庁税務課で開設 市税の休日納税窓口

日時／6月28日(日) 午前8時30分～正午
☎税務課収税班(☎62-5322)

消費生活センター

ほっと通信 111

新型コロナウイルスに便乗した悪徳商法に注意

新型コロナウイルスの感染拡大に関連した相談が多数寄せられており、国民生活センターが注意を促しています。

【事例1】

SNSに「使い捨てマスクが購入できる」という書き込みがあったので、記載されていたURLから通販サイトにアクセスし、数種類のマスクを4,000円で注文した。支払いはクレジットカード決済しか選択肢がなかったため、カード番号などの個人情報を入力した。申し込み後に承諾通知がメールで届いたが、そこにはカード決済不可と記載されていた。不審に思い、通販サイトの住所と連絡先をインターネットで検索したところ、その通販サイトとは無関係と思われる業者名が表示された。

【事例2】

自分の契約先の携帯電話会社を装って「定額給付金給付のお知らせ」といった件名のメールが送られてきた。内容は、定額給付金を給付するのでメール内に記載されているURLにアクセスし、そこから申請を行ってほしいといったものだった。

アドバイス

○SNSの書き込みや広告の内容をうのみにせず、リンク先の通販サイトの表示や注文手続きに不審な点はな



いか、慎重に確認しましょう。

- 実在する契約会社などからメールが来た場合も、メール内のURLにアクセスしたり、電話番号に電話をかけたりせず、契約会社のホームページや問い合わせ窓口を確認しましょう。
- 疑問に感じたりトラブルに遭ったりした場合は、消費生活センターに相談してください。

☎旭市消費生活センター(☎63-7272)・相談直通電話(☎62-8019)

くらしのインフォメーション

募集・催し物・お知らせなど、暮らしに役立つ情報を届けます。

☎…申し込み 問…問い合わせ

募集

Recruitment

令和2年度(第23回)千葉県 介護支援専門員実務研修受講試験

試験日時/10月11日(日) 午前10時～

会場/申し込み後に届く受験票に記載
対象/医療や保健、福祉分野の有資格者で、一定期間以上の実務経験がある人

申込期限/6月30日(火)消印有効

申し込み方法/市高齢者福祉課か旭市社会福祉協議会で、6月29日(月)まで配布している申込書に、必要事項を記入し、簡易書留で郵送してください。
※くわしい内容は、千葉県社会福祉協議会のホームページ(<http://www.chibakenshakyu.com/>)で見ることができます。

☎問〒260-8508 千葉市中央区千葉港4-3 千葉県社会福祉協議会介護支援専門員養成班(☎043-204-1610)

お知らせ

Information

交付しています

資源ごみの集団回収に奨励金

集団回収は家庭から出た古紙や空き缶などを、回収業者に引き渡すリサイクル活動です。市への団体登録後に、回収を実施した団体は、回収量に応じて奨励金が交付されます。

対象/10世帯以上で構成されている団体(区、自治会、子ども会など)

奨励金/1kg当たり5円で、年度内20万円まで

☎問環境課環境政策班(☎62-5328)

海水浴場と海のイベントが中止

新型コロナウイルスの感染拡大防止のため、市内海水浴場の開設とイベントを中止します。

海水浴場/飯岡海水浴場、矢指ヶ浦海水浴場

イベント/サマーフェスタin矢指ヶ浦、矢指ヶ浦復興イベント

☎問商工観光課観光班(☎62-5338)

働くことに悩みを抱えている若者へ 無料相談会

日時/6月26日(金) 午前10時～午後4時

場所/第二市民会館

対象/15歳以上50歳未満の自立に悩む無職の人、またはその保護者

☎問ちば北総地域若者サポートステーション(☎0476-24-7880)

病院に支払う医療費 一部負担金の減免制度

災害や失業など特別な事由に該当し、収入が生活保護基準以下などの条件を満たす場合は、医療費の一部負担金の減免・徴収猶予の申請ができます。

☎問保険年金課国民健康保険班(☎62-5331)

新型コロナウイルスの影響による 国民年金保険料の特例手続き

国民年金保険料の納付が困難な人のため、保険料の免除や納付猶予の申請ができます。

対象/新型コロナウイルスの影響で2月以降に収入が減少し、相当程度の所得低下が見込まれる人

提出書類/申請書、臨時特例用の所得の申立書 ※申請後に所得見込み額の内容が分かる書類が必要になる場合があります。学生は学生証などの写しが必要です。

申し込み方法/日本年金機構のホームページ(<https://www.nenkin.go.jp/>)から入手できる書類に必要事項を記入し、郵送してください。

☎問〒287-8585 香取市佐原口211-6-1 佐原年金事務所(☎0478-54-1442)、〒289-2595 旭市二の1920 市保険年金課高齢者医療年金班(☎62-5332)

伝統芸能や音楽活動に 助成金が支給されます

対象/文化活動を行う個人や団体

申込期限/8月3日(月)

助成金上限/100万円 ※再支給なし

☎問公益財団法人土屋文化振興財団(☎047-364-3689)

農業経営を支援する 農業関連補助事業

「輝け!ちばの園芸」次世代産地整備支援事業

パイプハウスや低コスト耐候性ハウスなどの施設整備、省力機械などの導入、鉄骨ハウスやガラス温室の改修を支援します。

対象/認定農業者、3戸以上の農業者で組織する団体など

補助率/●認定農業者:4分の1以内
●団体:3分の1以内

※令和3年度に計画している人は6月30日(火)までに要事前相談。

農業次世代人材投資事業

農業を始めてから経営が安定するまで、一定期間支援を受けられます。

交付額/年額150万円まで(最長5年間)

対象/●独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者 ●親元に就農する場合は5年以内に経営を継承する人 ●失業手当など、国のほかの支援を受けていない人

新規就農者支援事業

経営に必要な農業機械や施設の購入費用、農地の賃借費用の一部を支援します。

対象/新たに市内で就農する50歳未満で、親族が農業経営を行っていない新規就農者

補助率/●農業機械や施設:2分の1以内で50万円まで ●農地賃借:10a当たり2万円以内で20万円まで

☎問農水産課振興班(☎74-3671)

農産物処理加工センター 利用抽選会

農産物処理加工センターの利用は抽選会を行っています。

期日/利用希望日の3か月前の月の1日 ※1日が閉庁日の場合は、その月の最初の開庁日。

時間/午前9時

場所/ひかた市民センター

※各月の抽選会終了後は、利用希望日の5日前までに電話で利用の申し込みができます。

☎問農水産課振興班(☎74-3671)

新型コロナウイルス感染症対策

始めよう 新しい生活様式

緊急事態宣言は解除されましたが、これからは感染の拡大を防ぎながら、社会経済活動を行っていく必要があります。今までの生活を見直し、できることから取り入れましょう。

買い物

- 買う物を事前に計画し、1人または少人数ですいた時間にする
- レジに並ぶときは、前後にスペースを取る
- 電子決済を活用する

娯楽・スポーツ

- 公園はすいた時間・場所を選ぶ
- ジョギングは少人数で行う
- 筋トレやヨガは自宅で行う

移動

- 電車やバス内での会話は控える
- 自家用車や自転車、徒歩で移動する

食事

- 対面ではなく横並びで座る
- 持ち帰りや出前を利用する
- 大皿は避けて個別に料理を盛る



問い合わせ先

健康管理課予防班 ☎63-8766



おいしく食べよう
旭産 簡単・ヘルシーレシピ

VOL.125 納豆の袋焼き

1人分の栄養価 エネルギー300kcal、塩分0.2g



材料 (4人分)

納豆……………1パック
ひき肉……………100g
とろけるピザ用チーズ…25g
ピーマン……………1個
タマネギ……………小1/2個
油揚げ……………4枚
片栗粉……………小さじ1
サラダ油……………大さじ2~3
サニーレタス……………4枚
ミニトマト……………20個

納豆に含まれているナットウキナーゼという酵素は、血栓を作りにくくする効果があり、心筋梗塞や脳梗塞などの予防につながります。夜に納豆を食べると、寝ている間にできやすい血栓の予防に効果的です。

作り方

- ①ピーマンとタマネギはみじん切りにする。サニーレタスとミニトマトは洗っておく。
- ②油揚げはさっと湯通しして余分な油を除いた後、軽く絞り半分に切って、詰め口を開いておく。
- ③ポウルに納豆とひき肉、チーズ、ピーマン、タマネギ、片栗粉を入れて混ぜ合わせ、8等分に分ける。
- ④油揚げに③を詰めて、つまようじで口を止める。
- ⑤フライパンにサラダ油をひき、④を並べて弱火でふたをして7~8分蒸し焼きにする。
- ⑥器に盛り、サニーレタスとミニトマトを添える。

6月は「食育月間」です。健康な生活を送るためにも、食事バランスや薄味の習慣を心掛けましょう。

岡旭市保健推進員協議会 ☎63-8766・健康管理課予防班内)

データシート

火災

【5月】 令和2年の累計
建物火災 1件 (4件)
その他の火災 0件 (3件)

交通事故

【5月】 令和2年の累計
事故件数 114件 (638件)
死亡者数 0人 (1人)

人のうごき

【5月の移動】
転入 86人 出生 35人
転出 89人 死亡 56人

【6月1日現在】

前月比
人口 64,966人 (▲24人)
男 32,090人 (+1人)
女 32,876人 (▲25人)
世帯数 26,422世帯 (+10世帯)